

令和3年度第1回 山県市教育委員会定例会議事録

1 日時

令和3年4月30日(金) 午前9時～午前10時50分

2 場所

山県市役所3階 会議室304

3 出席者

教育長 服部 和也

委員 大野 良輔 委員 千葉 純

委員 川田 八重子 委員 堀 恵子

事務局 学校教育課長 日置 智夫

生涯学習課長 藤根 勝

学校教育課課長補佐 渡瀬 和則

4 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 議事

報第1号 山県市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

報第2号 山県市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

報第3号 山県市歴史民俗資料館の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

報第4号 山県市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

報第5号 山県市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について

報第6号 山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱の専決処分の報告について

報第7号 山県市教育委員会点検評価実施要綱の一部を改正する要綱の専決処分の報告について

報第8号 令和3年度山県市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免の専決処分の報告について

報第9号 県費負担教職員の任命の内申の専決処分の報告について

議第 1 号 令和 3 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について

日程第 4 諸般の報告

日程第 5 その他

5 会議の概要

別添のとおり

午前9時 開会

日程第1 前回の議事録の承認	
令和2年度第7回教育委員会定例会議事録を承認。	
日程第2 議事録署名者の指名	
議事録署名者に千葉委員を指名。	
日程第3 議事	
報第1号	山縣市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について
報第2号	山縣市教育委員会の権限に属する事務の一部の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について
報第3号	山縣市歴史民俗資料館の設置に関する条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について
報第4号	山縣市教育委員会の事務組織等に関する規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について
報第5号	山縣市公民館条例施行規則の一部を改正する規則の専決処分の報告について
報第6号	山縣市教育委員会点検評価委員会設置要綱の一部を改正する要綱の専決処分の報告について
報第7号	山縣市教育委員会点検評価実施要綱の一部を改正する要綱の専決処分の報告について
報第8号	令和3年度山縣市教育委員会事務局及び教育機関の職員の任免の専決処分の報告について
報第9号	県費負担教職員の任命の内申の専決処分の報告について
学校教育課課長 補佐	<報第1号から報第9号までについて、一括で説明する。>
教育長	<報第1号から報第9号までについて、各委員の意見を求める。>
川田委員	(報第9号について) 岐阜大学医学部が最終学歴とあるが、医者なのですか。
学校教育課長	医者ではありません。養護教諭の免許を取得し、6月から他の学校で勤務することになっています。
千葉委員	「終了確認期限」とは、免許が令和13年まで有効ということですか。

教育長	そのとおりです。10年間有効ということです。
大野委員	採用期間はとりあえずの期間ですか。
学校教育課長	6月から他の学校で勤務することが決まっているため、ここまでの期間となっています。この後は、昨年、退職された方にアポをとっています。
川田委員	(報第2号について) みやまジョイフル倶楽部はうまく稼働していますね。先日、民俗資料を見せていただいたのですが、掃除が行き届いてとてもきれいにしてありますね。子どもたちも授業で見学するので、とてもいいと思います。
教育長	今後、こういった民俗資料は残していったほうがいいでしょうか。
川田委員	孫が「昔の物を調べる」という授業があり、見学したことがあります。今はとてもきれいに管理されていますが、ほこりまみれになるような状態にはしてほしくないと思います。
教育長	確かにいい物もありますが、みやまジョイフル倶楽部以外の場所にもいっぱいあるので、教育に使える物を最低限残してそれ以外は処分するという計画で図書館が整理しています。
教育長	<ほかに委員からの意見がないため、報第1号から報第9号までについて承認を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、承認する。>
議第1号 令和3年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について	
学校教育課課長 補佐	令和4年度に使用する小・中学校用教科用図書の採択については、採択地区内の市町教育委員会が、令和3年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会を設置し、種目ごとに同一教科用図書を採択するための調査研究、協議行うこととなっており、その設置に当たり協議会規約の承認及び協議会設置の議決をお願いするものです。
教育長	<議第1号について各委員の意見を求める。>
教育長	<全員異議なしにより、原案のとおり議決する。>
日程第4 諸般の報告	
学校教育課長	資料「令和3年度 児童生徒数」について説明します。小学校児童数合計が1,155人で、昨年度より36人減っています。中学校生徒数合計は640人で、昨年度より9人減っています。富岡小が5人増、美山中は増減なし、あとはすべての学校で減少していま

	<p>す。今年度、新たに、大桑小の知的、桜尾小の自情、美山中の自情の特別支援学級を開設しました。通級学級は、梅原小はなくなりましたが、高富中と伊自良中に開設しました。</p> <p>次に、資料「令和3年度 児童生徒・教職員数」について説明します。市費負担職員は、教育サポーターや教育相談員を配置しています。()内の数字は、加配の欠員となっています。</p>
生涯学習課長	<p>資料「大桑城跡の調査報告（概要）について」を御覧ください。国史跡の指定に向けて、昨年度から大桑城跡の調査を行っています。調査発掘は令和2年度から4年度までの3か年の予定です。5年度に調査報告書をまとめ、6年度に文化庁に意見具申をするというスケジュールです。資料には、令和2年度の調査成果とそのPR、大桑城跡来訪者数、今年度の調査の予定をまとめてあります。</p> <p>次に、資料「ハリヨ公園のリニューアルオープン記念 ハリヨ観察会」を御覧ください。伊自良のハリヨ公園をリニューアルした記念に観察会を行うという案内です。</p>
堀委員	<p>大桑城跡のホームページを拝見したら、動画もあって、きれいでわかりやすいと思いました。</p>
川田委員	<p>パンフレットも印刷できるからいいですね。</p>
堀委員	<p>来訪者数はどうやって把握しているのですか。</p>
生涯学習課長	<p>現地に設置してあるカウンターを来訪者が自ら押すというかたちですので、ある程度の目安です。</p>
教育長	<p>国史跡の指定に向けての文化庁とのやりとりについて、委員の皆さんにお伝えすることはありますか。</p>
生涯学習課長	<p>土地の所有者の同意という課題があります。最終的な国史跡の指定について同意を得られたわけではありませんが、調査発掘については同意を得られていますので、今後も国史跡の制度について説明していきたいと思います。ただし、文化庁との協議の中では、一部、同意を得られていない区域があったとしても、広い範囲で大桑城跡として国史跡の指定を受けることはできるという説明を受けています。</p>
大野委員	<p>個人の所有者の方が同意に対してこだわっている点は何ですか。</p>
生涯学習課長	<p>自分の土地を何かしようと思ったときに、指定を受けたことが何らかの弊害になるのではないかという御意見です。</p>

教育長	<p>歴史を後世にきちんと残していくことは必要ですが、指定の範囲を広げれば広げるほどお金と時間がかかります。5年計画としていますが、もう少し考えないといけないという感触をもっています。</p>
教育長	<p>資料「子どもの「絶対安全」の確保に伴う「学習保障」について」を御覧ください。</p> <p>学校で複数の子どもや先生が感染するということが全国の至る所で起こっています。岐阜県や山県でもいずれ考えられることですので、大人ががんばってやりましょう、きちんと家族で話し合ってもらい乗り越えていきましょう、という趣旨の文書を出しました。</p> <p>現在、PCR検査で陽性となれば、濃厚接触者の検査が行われ、学校については、念のため数十人単位で検査が行われます。そうになると、やむを得ず最低限の範囲の閉鎖は出てきます。学級閉鎖や学校閉鎖は、校長からの報告を受け、市教育委員会が行います。</p> <p>閉鎖の際の学習保障については、昨年度整備したタブレットを活用してオンライン授業を行わなければならないときがあるだろうと思います。保護者が家庭にいないといけないという問題がありますが、子どもの「絶対安全」の考え方を変えたくはないので、オンライン授業も必要だという前提に立ちたいと思います。その際の家庭のWi-Fi環境については、これから検討しなければなりませんので、委員の皆様のお考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>現在、家庭のWi-Fi環境に関するアンケート調査を行っています。昨年度のこの時期に調べた結果は、約35%の家庭がWi-Fi環境がない、容量制限がある等の回答が出ています。全家庭が整備済みという学校には、試しに家庭に持ち帰らせるよう依頼しています。昨年度、美山中学校の一年生が実際に持ち帰りましたが、一部、つながらないということがあったようです。</p>
大野委員	<p>オンライン授業は、学校がしっかりと時間割を編成するなど体制を確立させてから、家庭のWi-Fi環境を課題とするべきではないでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>確かに、子どもたちが45分、50分の授業をオンラインで耐えられるか、不具合が起きたときにどうするかなど、オンライン授業の問題は山積みです。ただ、授業以外に、子どもたちの健康状態を</p>

	確認するということはできるので、まずは家庭のWi-Fi環境の調査が必要だと思っています。
大野委員	Wi-Fi環境のない家庭には授業を録画したDVDを配布するなど、いろいろな対応を考えないといけないと思います。
堀委員	Wi-Fi環境を市が負担する家庭としない家庭が出るということはよくないと思います。
千葉委員	全ての家庭を市で負担するのが理想だと思いますが、現状無理なので、Wi-Fi環境のない家庭に平等な教育が行き届くように考えることが最優先だと思います。
教育長	義務教育の機会平等の観点から、千葉委員のおっしゃるとおりWi-Fi環境のない家庭については、市で対応しなければならないと思っています。
教育長	あとは、保護者がタブレットの賠償保険に加入してもらえるかどうかということがあります。
堀委員	自己負担ということですか。
教育長	そうです。
学校教育課長	保険業者と金額について話をしましたが、タブレットの破損を賠償するだけでも月額1,000円以上かかるということです。本来はすべて保険に加入していただくことが理想ですが、強制はできませんし、市が約1,800台を負担するとかなりの高額になります。昨年度、タブレットを整備した段階で、各学校1、2台の予備機があります。児童生徒数が昨年度より45人減っていますので、その台数分子備機があります。もし、破損した場合は、予備機と交換するということもできます。
千葉委員	P.T.Aの保険の加入率はどれぐらいですか。
学校教育課長	50%もないかと思っています。
川田委員	P.T.Aの二種類の賠償保険のパンフレットを見ましたが、世帯全員をカバーしてもらえるので、子どもが多いから負担になるということにはなりません。
千葉委員	P.T.Aの保険に加入している場合はそれでいいし、加入していない場合はタブレット用の保険への加入を勧め、それでも加入されない場合の破損については全額自己負担ということは困難でしょうか。

学校教育課長	昨年度、それに近い内容の案内はしましたが、自宅に持ち帰ることを想定していませんでした。
川田委員	自宅に持ち帰って、床に置いて充電していたら踏んで壊してしまった、ということはあると思います。保険のパフレットに、タブレットの破損も補償すると、はっきり書いてあったので、学校からしっかり案内を出せば、加入するのではないのでしょうか。
千葉委員	そういう破損のリスクがあるので、ぜひ保険に加入してください、ということが言えると思います。それでもどうしても加入しない場合は、こういうリスクがありますのでご承知おきください、ということになるのでしょうか。
教育長	それでは、タブレットについては、できるだけ保険に加入してもらいような案内を教育委員会から出すことを考えたいと思います。
日程第5 その他 教育長職務代理者の指名について	
平成27年度第2回教育委員会会議での申合せ事項により、教育委員任期最終年の千葉委員を教育長職務代理者に指名。	

午前10時50分 閉会